

4. 現状の評価と今後の課題

1. 人権全般について

(1)

高齢者と若年層では、「人権の捉え」、「人権の理解」が違うことが見て取れる。

【質問1－2】と【質問1－3】を見ると、70歳以上は人権を「わかりやすい」と思っているが、「自分に関係が深い」とはあまり思っていない。その他の質問に対する回答からも、高齢者は、人権を「人権問題」や「差別」と混同している人が多いと思われる。

若年層は、高齢者よりも人権を幅広く、複雑に考えているのではないか。人権や人権侵害に対して、感覚的には豊かな部分もあるが、その一方、メディアやインターネット等の影響も大きく、知識や関心に偏りがあることも考えられる。

ただ、世代に関わらず共通することとして、「義務を果たさない者に人権と言う資格はない」、「権利ばかり主張して、義務を果たさない者がいる」など、「人権と義務」をセットにした考え方方が根強く存在している。人権は、生まれながらにすべての人が持っているものであり、「義務を果たしたらついてくる」、「義務を果たさなければ奪ってもよい」というものではない。人権と義務をセットで考えること自体、人権侵害につながる危険性があることを理解しなければならない。

【質問2】を見ると、70歳以上、特に男性が「自分の人権は守られている」と思っている。また、20歳代も「守られていない」という人が少なく、特に女性は1人しかいない。高齢者や女性に対する差別や人権侵害が現存している社会で、差別される立場に置かれやすい人自身が現実感を持ち得ていない。また、「差別や人権侵害をされている」のではなく、不合理な状況でさえ「自己責任」と捉えてしまっているという課題も考えられる。

近年、生活保護の受給者数が増加するなど、厳しい社会状況が続いているにもかかわらず、「自分の人権は守られている」と思っている人の方が多いということは、日常生活での困りごとや不安、生き辛さなどが、自らの人権や社会構造とどのように関係しているのか、十分理解されていないからではないか。

【質問3】、【質問4】を見ると、30歳代男性の回答がいずれも低い。他の質問に対する回答からも、30歳代男性は、同年代女性や20歳代、40歳代と異なった傾向が見られる。1つには、結婚しているか、していないかによるライフスタイルの違いが影響しているものと思われる。

70歳以上女性も、人権や人権問題に関する理解や関心が高いとは言えないが、【質問6－1】からわかるように、これまで各種研修に参加する機会に恵まれていなかったことも一因だと思われる。

また、男女、年代男女で差がある回答を見ると、性別による役割分担意識が強いことが見て取れる。

【質問4】を見ると、「アイヌ」、「日本で暮らす外国人」、「東日本大震災被災者」、「子ども」、「性的マイノリティ」、「刑を終えて出所した人」、「在日韓国・朝鮮人」が低い。在日韓国・朝鮮人に対する「ヘイト・スピーチ」や、子どもの虐待やいじめ、「福島差別」など、昨今、メディアで取り上げられる機会が多い問題についても、「人権問題」としての認識が弱く、これまで教育・啓発活動の中で取り上げてきた人権問題であっても、あまり認識や理解が深まっているとは言えない。

年代や性別、ライフスタイル等を考慮したテーマ設定や学習のあり方を検討する必要がある。

(2)

結婚のときに身元調査をすることについて、「当然」と「やむをえない」を合計すると、全体では45.0%で、半数近くが身元調査を肯定、容認している結果となった。年代で見ると、20歳代は25.9%だが、年代とともに高くなり、70歳以上は6割以上になる。

また、身元調査を肯定、容認する理由としては、「本人に重要な関連がある」が約6割だが、「常識」も2割近くある。特に、70歳以上女性は5割近くが身元調査を常識だと思っている。

自分が結婚するとき、親になり子どもの結婚を考えるとき、孫が生まれたときなど、年齢を重ねたり、立場が変わったりすると、考え方には変化が生じる可能性は高い。現在の若年層が、数年後、数十年後、どのような結果になるか、今後は、経年変化を調査する必要もある。

偏見や差別意識はなくしていかなければならないが、「偏見や差別意識を持っている」ということと、「差別行動をする」ということは、イコールではない。差別意識を持っている人が皆、差別的な行動をするわけではない。「差別意識を持つのはダメだ」とひとくくりにするのではなく、「差別行動をしない（身元調査をしない）人」と「差別行動をする（身元調査をする）人」の差を重視し、教育・啓発活動のあり方を考えていく必要があるのではないか。

2 教育・啓発活動について

【質問6-1】と【質問6-2】、【質問6-3】から、地域で中心となって活動しているのは40歳代以上であることがわかる。年代層と学ぶ場所（参加している研修）は概ね確定している。

また、【質問6-2】の「学校・保育園関係」、【質問6-3】の「PTAの研修」では、30歳代・40歳代の男女、【質問6-3】の「町内会等の役員」では、40歳代以上の男女で大きな差が開いた。ここでも性別による役割分担意識が根強いことが見て取れる。さらに【質問6-4】を見ると、「人権問題は日常生活や仕事と深く関わっていることに気づいた」という感想が多いが、特に女性の方が高いのは、日常生活において女性の方がより切実な状況にあることを反映しているのではないか。

研修への参加理由として、70歳以上、特に女性は「正しい理解を持ちたい」は高いが、「自分の問題として学習したい」は低い。「自分事」としての捉えが弱く、高齢者が「人権」と「人権問題」や「差別」を混同し、「自分とは関係ない」という意識が強いことがわかる。

また、全体では「町内会等の役員」と「動員」を合計すると約5割で、2人に1人は立場上参加せざるを得ないなど、自発的な参加理由にはなっていない。動員による参加は、琴浦町だけでなく鳥取県全体の特徴と言える。

ただ、消極的な理由がある一方で、30歳代と40歳代の女性を中心に、「講師やテーマに興味があった」も確実にある。30歳代と40歳代の女性は、「職場の研修」や「PTAの研修」に参加するが多く、参加した感想を見ると、「もっといろいろな人権問題について学習を深めたいと思った」が他の年代男女よりも高い。仕事や子育てに関する事等、「自分事」として、ニーズと研修テーマが合い、学習意欲の向上につながったのではないか。年代や性別などに応じて、学習の「入り口（テーマや手法）」を工夫することにより、その後の学習意欲の向上、興味・関心の広がりが期待できる。

保育士・教員は、自発的・積極的な参加理由が高いが、業務に關係する部分や、職場での研修機会が多いことを考えると、単に積極性が高いというよりも、「職業柄」、「義務感」という面が強いと思われる。鳥取県の場合、安定的に研修を受けるのは公務員と保育士・教員であり、だからこそ、行政職員や保育・教育に携わる人が重要な役割を担っていると言える。

一方、自営業者は、「きれいごと」、「理解しにくかった」、「つまらない」、「なくならない」という感想が多い。自営業者は50歳代と60歳代が6割で、研修への参加率はあまり高くなく、また、参加した人の理由は「町内会等の役員」が最も高い。【質問1-3】では、人権を「自分に關係が深い」と思っている人は、

パート・アルバイト等と同様、他の職業等より低い。しかし、【質問2】の「あなたの人権は守られていると思うか」という問い合わせに対しては、こちらもパート・アルバイト等と同様、「そう思う」が他の職業等より低く、【質問3】の「日常生活での悩みや不安」も、パート・アルバイト等と同様「安定収入」が他の職業より高い。つまり、自営業者の切実な生活実態が、自分の人権や、人権問題に関わることとして十分理解されておらず、また、そのような学習内容を提供できていないという課題がある。

【質問7】を見ると、70歳以上女性は「特にない」や「無回答」が高い。これは、単に積極性の問題ではなく、時代背景や社会状況などによって、これまで学習に参加する機会に恵まれてこなかったという問題が大きいのではないか。

年代や性別、職業等による生活実態やニーズ、興味・関心、「人権」や「人権問題」の理解に関する課題などを考慮し、テーマや手法、研修の組み方など、効果的な学習になるよう創意工夫する必要がある。

3 部落問題について

(1)

部落差別や部落問題のことを知っている人の割合は97.2%で、その内、約8割が小・中学生の頃に初めて知ったと答えている。

しかし、年代によって、「家族や近所の人、友だちから知ったパターン」と、「学校の授業で知ったパターン」に分かれる。高齢世代は概ね「差別的な経験」として、若年世代は「人権・同和教育」として学んでおり、この差は非常に大きい。

転換点となっているのは50歳代であり、学校教育の中で同和教育が取り組まれるようになった時期と一致している。【質問10】の結果は、同和教育が学校教育の中で位置づけられた意義が大きかったことを示す重要なデータと言える。

(2)

過去5年間で部落問題に関する差別的な発言や行動を見聞きしたことがある人は、全体では23.2%、175人である。「ない」の方が多いということではなく、「ある」ことを問題にしなければならない。また、差別だと認識していない人がいることも十分考えられるので、実際にはもっと高い数字であり、氷山の一角と捉えるべきだろう。

「ある」と答えた割合が最も高いのは30歳代女性で、「地域や職場、家庭内などの差別的な言動」が85.0%である。30歳代女性は、【質問4】の「現在どのような人権問題があると思うか」に対し、ほとんど全ての項目で年代男女中最も高い割合を示している。また、職業では、保育士・教員が「ある」の割合が高い。30歳代女性、職業的に問題関心を持たざるを得ない保育士・教員は、差別や人権侵害に対する感度が高いと言える。

見聞きした差別的な言動としては、身近な人によるものが約8割に上る。【質問11-3】を見ると、「間違っていることを説明した」人は26.2%で、これまでの教育・啓発の成果と言うこともできるが、相手と言ひ方によっては、問題解決につながらなかったり、さらなる問題を引き起こしたりする場合もある。さらに、差別的な言動に気づいてはいても、「説明できなかった」、「何もできなかった」、「そのままにした」という人が5割以上である。「間違いを説明したかったが、できなかった」のはなぜなのか、「どうしたらよいかわからなかった」人に対してどのような教育・啓発をしていくのか、もう一步踏み込んで考える必要がある。知識詰め込み型の啓発ではなく、問題を建設的に解決するための態度やスキルを、具体的、体

験的に学べるような機会が必要である。

【質問12】では、自分の周りや親しい人の間で部落差別が発生した場合、どのような行動をとると思うかを聞いた。「相手によって考える」が3割で最も高いが、日本社会の現実と人間心理からすれば、これが高いのは当然とも言える。ややもすれば「誰に対しても考えを正すよう努力」がよいと思われがちだが、これは要注意と言える。先にも述べたように、相手や言い方などによっては、根本的な問題解決につながらない場合がある。差別をした人にも、その人なりの背景があり、人権がある。差別を生み出し、それを温存、助長する社会構造があるということを理解しておかなければ、人間関係が悪化したり、弱者が弱者を攻撃してしまったりする危険性もある。

また、「後で関係機関に相談する」は2.0%で非常に低い。しかし、実際、家族や親戚、隣近所の人等身近な人の差別的な言動を関係機関に相談するのは難しいケースが多いだろう。関係機関の介入の仕方によっては、「わかり合う」という形にならない場合や、「大事になってしまふから相談したくない」という事例もある。結果、さらなる不利益を被らないよう、「泣き寝入り」するケースも多いのではないか。ここに、部落差別の根深さが表れている。どのような解決を目指して行動するのがよいか、十分検討する必要がある。

(3)

【質問13】の、どのようなときに部落問題を気にするかという問い合わせに対して、55.2%の人が「気にしない」と答えている。また、職場や学校、隣近所、友だちなどとのつきあいについても、「気にする」と答えている人は少ない。しかし、「結婚を考えるとき」は、全体では34.5%、50歳代女性は50.6%と非常に高い。また、「土地や家などの財産購入」も30歳代女性は2割を超える。

つまり、日常的な人間関係の中ではあまり気にしないが、自分が住むところや財産、我が子の結婚など、自分や自分の子、孫の属性に関わる問題を現実的に考える状況や年代になった途端、差別意識が表出てくる。表層では差別感はないが、根本には強い差別意識があり、そのような人権意識の建前と本音が同じ人物の中にあることがわかる。

(4)

【質問14】では、部落差別の現状を「あなたはどのように考えているか」ということを聞いた。つまり、きちんと実態を把握した上の回答とは言えない。

今回の調査では、部落差別の現状について、「4人に1人はわからない」という結果になった。「わからない」以外の選択をした人も、「よくわからないけど」、「なんとなく」など、感覚で答えた人も多いだろう。現在の部落差別の実態について、環境面、就労面、教育面の格差や差別意識を細かく聞かれても、自分事として考えたり、分析したりする力が養われていないと思われる。これは、学校教育や社会教育において、部落問題学習をどのように進めてきたのかということにも関わっている。

また、職業によって考えがさまざまであり、立場を変えると見え方が変わることが見て取れる。

【質問14】では、「わからない」の次に、「被差別部落の人々に対する差別意識はあるが、格差は解消されている」と思っている人が多い。そのような意識を反映してか、【質問15】では、「教育・啓発活動の推進」が51.1%で最も高く、「被差別部落の人々に対する支援の充実」が5.4%で最も低い。「その他」を選んだ75人の意見の中で最も多かったものも、同和地区に対する支援への反感である。どの年代にもそのような意見が見られ、「優遇」、「特別扱い」、「逆差別」といった表現が使われている。さらに、被差別部落住民に対して、「被害者意識が強い」、「支援があるから、自分たちが差別をなくそうとしていない」、「昔と今は違うのだから、被差別部落の若い人々も考え方を改善すべき」、「被差別部落の人への教育が必要」などの意見もある。社会全体に、経済的に厳しい状況が広がっていることを背景に、同和対策や被差別部

落住民に対する誤解や曲解、また、一部の人の言動や態度を捉えて、まるで被差別部落の人すべてがそうであるかのような不当な一般化や、偏見が見受けられる。

現在、被差別部落と被差別部落外の格差はどれくらいあるのか、解決すべきどのような課題があるのかなど、実態調査等によって明らかにする必要がある。

また、【質問15】では、「そっとしておけば、差別は自然になくなる」、「被差別部落の人々自身が、差別されないようにする」といった、いわゆる「寝た子を起こすな論」や「自然解消論」、「部落責任論」、また、「部落問題は解決しており、特に必要ない」も1割～1.5割程度ある。若年層にも見られるが、特に、60歳代から急激に高くなり、50歳代と線引きができる。50歳代と60歳代では、学校での同和教育の有無と、職場やPTA研修への参加割合に違いが見られる。

高齢者層、研修に参加する機会が少ない若年層や職業等の人に対して、どのような方法で部落問題への正しい理解を進めていくか、大きな課題である。

4 その他

(1)

【質問16】の「人権尊重社会実現のため、行政施策としてどのようなことが必要か」という問い合わせに対し、70歳以上は「人権は十分に尊重されており、新たな取組みは必要ない」が23%を超える結果となった。【質問15】の「部落問題は解決しており、特に必要ない」の19.5%を上回っており、やはり、高齢者の「人権の捉え」が大きな課題であることがわかる。

「人権の捉え」については、高齢者だけに課題があるわけではない。どの年代、職業等も「啓発活動の推進」に比べ、「法的規制」や「法整備の促進」が低く、人権を、憲法や法律と関連づけて理解しているとは言い難い。

人権は、「差別」や「人権問題」でも、また、「思いやり」や「やさしさ」といった抽象的な価値でもない。人権は、正義に基づく大切な権利として、社会の共通ルールである「法」に記されている。「人権教育・啓発に関する基本計画」では、「人間の尊厳に基づいて、各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である」と定義されている。人権は、憲法や法律、条約に定式化された「具体的な権利」である。

これまでの人権教育・啓発が、「思いやり」や「心」を強調する傾向にあり、人権を「法的権利」、また、自らの権利として学ぶ機会が少なかったのではないか。「思いやり」や「心」を強調する教育では、人権問題が個人の心の問題であるかのように捉えられ、その解決も個人の心のもちようによると済まされてしまいかねない。自分、そして他者は、どのような権利を有しているのか、それを実現するためには何が必要なのか、人権を守るためにどのような法や制度があるのかなど、人権を法的権利として学んでいくことも必要である。

(2)

【質問17】では、人権・同和教育に関する意見や感想を求めた。現在の教育・啓発に対する肯定的な意見や建設的な問題提起もあるが、それ以上に、これまでの教育・啓発、施策等に対する否定的・消極的、厳しい意見が多い。特に、同和対策や行政施策、解放運動等への理解不足や不信感等が、教育・啓発への反感につながっており、同和対策と人権・同和教育が混同されているのが見て取れる。

一つには、特別措置法時代の同和対策事業や、現在も同和地区を対象に継続されている事業について、その根拠や必要性などを行政等がきちんと説明できていないという問題が考えられる。「まだ部落差別はあるから」と言うだけの説明や「これまで通りにやればよい」という考えでは、【質問15】からもわかるよ

うに、住民の理解が得られるはずもない。特に、現状の同和対策等に不満や不信感を抱いている住民にとって、人権・同和教育部落懇談会等で「昔はこうだった」「解放運動をした結果、勝ち取った権利だ」という話では、理解が進むどころか、「いつまで昔話をしているのか」「特権意識だ」等、さらなる反感を生み出している事例が多々ある。事業の説明は、それはそれでその担当者が理路整然と行うべきであり、教育や啓発にその説明を任せるべきではない。そして、現状把握と事業の評価を怠らず、目的と手段を混同しないよう肝に銘じておかなくてはならない。

また、根本的な問題として、人権とは何か、同和教育や人権教育とはどのような教育でどこが違うのか、なぜ琴浦町では人権教育を「人権・同和教育」と呼称するのか等、行政職員等が認識を新たにし、共通理解を図る必要がある。肯定的・積極的な意見であれ、否定的・消極的な意見であれ、教育・啓発に対して「これまで通りでよい」という意見は少ない。今後の教育・啓発の推進にあたっては、改めて目的を明確にし、学習内容や手法を常に模索することが重要であり、そのためには推進する立場になる人の知識・スキル・態度の向上、力量アップが不可欠である。

琴浦町における人権意識の現状と課題

—「第2回琴浦町人権・同和教育に関する意識調査」からわかったこと—

一盛 真（鳥取大学）

はじめに

本稿の課題は、「第2回琴浦町人権・同和教育に関する意識調査」の結果から、琴浦町における人権意識の特徴と今後の人権教育・啓発の課題を明らかにすることにある。ここでは網羅的な分析ではなく、本調査で明らかになった特徴を中心に述べることとする。

1. 人権理解

1-1. 人権は「わかりやすい」ものか？

今回の調査で、まず興味深い結果がでているのが、質問1人権ということについてのイメージである。全体では「わかりやすい」30.4%（前回25.9%）、「そうは思わない」33.4%（前回33.9%）、「どちらともいえない」30.8%（前回34.8%）と3つに分かれた。これを年代別にみたとき、例えば20歳代は「わかりやすい」と答えた人が12.3%（前回16.8%）、70歳代以上が44.0%（前回38.9%）というように若年者ほど「わかりにくい」と考え、高齢者ほど「わかりやすい」と理解している傾向がある。

この数字は、年代によって「人権」のイメージ、「人権」の概念が異なるのではないかと推測される。具体的には若年者ほど感覚的に人が大切にされているのかというイメージで「人権」を理解しているのではないか。また、高齢者ほど社会的差別をイメージしているのではないかと推測している。高齢者が「わかりやすい」と答えていることについて、「人権」理解の質が問われており、今後の啓発の課題である。

1-2 あなたの権利は守られていますか？

質問2「あなたの権利は守られていると思いますか」という問い合わせについて、「そう思う」43.6%（前回36.7%）、「そうは思わない」19.2%（前回21.3%）、「わからない」35.2%（前回37.3%）という結果になっている。ここでは年代では30歳代、40歳代が、性別では女性の方が男性より「そうは思わない」と答えている。もっとも働き盛りの世代や、労働条件や家事・育児の負担が強いられる年代や性に人権が守られていないという意識が多いという現状がある。

さらに、このことは質問3「現在、日常生活の中であなたが悩みや不安、疑問に感じていることはどのようなことですか」という問い合わせについて、全体的に困り感が高く男女の格差が著しいのが30歳代女性であることが今回明確に出ている。30歳代女性に対する、相談、支援が急務であると言える。

1-3 想像できる人権問題

質問4「あなたは、現在どのような人権問題があると思いますか。」という問い合わせについては、①これまでの啓発の内容を反映して社会的差別への偏り（質問紙が誘導しているともいえる）、②女性差別が典型的であるが、人権侵害そのものを見抜く力が社会全体で育っておらず、人権問題が身近に発生している現実への想像力が弱い傾向にある。

しかしながら、年代と性において厳しい状況を強いられている30歳代女性は、同世代男性と比べ際立って人権問題を想像する力が豊かであることも今回の調査でわかった。

1-4. 結婚時の身元調査を考える

質問5-1「結婚のときに身元調査をすることを、あなたはどう思いますか」という問い合わせについて、「当然である」9.4%（前回6.6%）、「やむをえない」35.6%（前回28.0%）と45%（前回34.6%）が身元調査は必

要であると考えている。一方で「すべきでない」は32.3%（前回44.8%）にとどまっている。年代別に見ると「やむをえない」は年代が上がるにつれて高くなる傾向がある。ただし、70歳代以上は「当然である」が23.1%（前回17.9%）と高く、「やむをえない」を含めると61.9%（前回50.4%）になる。人権感覚をささえる大切な人間観・社会観の課題と現実がここに出てきている。「差別はいけない」と言いつつも、「身元調査は必要」であるという問題を、個人の問題としてではなく、社会の問題として考えていく必要がある。

2. 「部落差別」

2-1. 「部落差別」との出会い

質問9「被差別部落や部落問題について初めて知ったのはいつ頃ですか」という問い合わせについて、小学生の頃53.2%、中学生の頃26.5%であった。年代別に見ると50歳代が小学生の頃45.0%、中学生の頃36.9%で過渡期である。40歳代は小学生の頃69.5%、中学生の頃24.6%となっている。さらに問10「被差別部落や部落問題について初めて知ったのは、どのようにしてですか」という問い合わせに対し、40歳代は「授業」が79.7%を占めている。50歳代は、「授業」が32.3%に対し、「家族」41.6%、「友人」10.1%となっている。これは同和教育の学校への導入を前後して、子どもと「部落差別」との出会いはおおきく変わったことを意味している貴重なデータである。差別的言動として出会った「部落問題」が、「人権教育」として出会う大きな転換が40歳代の人々にあった。この下の年代の「人権」理解についての詳細な調査も現在必要であろう。

2-2. 身近な部落差別に対する対応

質問11-1「過去5年間に、部落問題に関する差別的言動を直接見聞きしたことがありますか」という問い合わせに23.2%の人が「ある」と答えている。その具体的な内容を問11-2が質問している。「地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動」82.9%と圧倒的であり、部落差別が日常的に、身近な人の言動として行われているという厳しい数字が出ている。

質問11-3で、身近な場所や人による差別的な言動に直面したとき「その時あなたはどうしましたか」という問い合わせに対して、「説明できなかった」「どうしてよいかわからなかった」「当人の問題なので何もしなかった」という答えが50%を超えており、問題を建設的に解決していくことが出来る経験と関係づくりが必要である。啓発にそのような観点が欠かせない。

2-3. 部落差別意識の現代的特徴

質問13「部落問題をどんなときに気にしますか」という問い合わせには、55.2%（前回51.0%）の人が「気にしない」としている。しかし、「結婚を考えるとき」に気にする人が全体で34.5%（前回30.5%）、50歳代女性は50.6%（前回37.7%）が気にすると答えている。普段は「気にしない」が、子の結婚、不動産購入時になると差別的な言動が表にでる、現代的な部落差別のあり方が読み取れる。

2-4. どのように解決するのか？

質問15「部落問題の解決について」、「教育・啓発」が51.2%と高い一方で、「そっとしておく」16.8%、「差別されないようにする」11.5%という意見もある。全体で若い世代は「わからない」が多く、40歳代・50歳代は「教育・啓発」、高齢者は「そっとしておく」「差別されないようにする」の回答比率がそれぞれ高い。また、部落差別が「教育・啓発」で本当に解決するのかという問い合わせしていくべき課題である。すなわち、なぜ部落差別が存在するのかという問題を突き詰めておく必要がある。

3. 研修・講演会

3-1. 講演会・研修会

質問6-3、「講演会・研修会の参加理由」については、「動員」が20.7%（前回39.8%）と高い数字になっている。「動員」による「人権講演会・研修会」の成立・維持は鳥取県全体の特徴とも言える問題である。「人権」の研修を「動員」で成立させることの矛盾をどのように考えるのかという重要な課題が問われ続けている。

3-2. 参加回数と人権理解

参加回数と人権の理解についてみてみると、参加回数が多い人ほど「人権は重要である」、「自分に関係が深い」、さらに身元調査について否定的な回答をしていることが分かる。これらの数字を見る限りは、研修・講演会のこれまでの成果は町民の「人権」意識に反映していると考えられる。ただし、参加できていない人、年代、性、職業などによって関心や理解が大きく異なる現状があり、地域、職域や属性単位での多様な教育・啓発が必要になっている。

まとめにかえて

以上、特徴的な問題を指摘してみた。人権理解については、①「人権」理解の世代的違い、②30歳代女性の厳しい状況意識と孤立感、③人権侵害を見抜く力が社会に育っていない現状、④身元調査を否定できない現状を特徴として指摘した。人権侵害は今後、日本の社会において、より厳しい状況になっていくと予想される。そのような状況に抗することの出来る人権意識の教育・啓発が迫られている。

部落差別問題においては、⑤日常的な場で、身近な人による言動として行われている現実と、⑥それに対し、どうしてよいかわからず立ちすくんでいる現状、⑦結婚、不動産購入などで差別的な行動と判断が行われる現代的な特徴がこの調査においても特徴として見られた。部落差別を根本的に解決するために、今われわれに欠けていることを、真剣に考えなければならない。

研修・講演会については、⑧動員の問題性、⑨地域、職域や属性単位での多様な教育・啓発の必要性を指摘しておいた。

今回、部落差別の現状やこれまでの取り組みの特徴が、意識調査の結果に特徴的に現れていた。次回は、「女性差別」「障がい者差別」「高齢者差別」などの項目も積極的に調査することを期待する。